

# 科学的根拠、国際動向を踏まえた施策推進

## 現状と課題

1. 科学的根拠に立脚した安全衛生施策に必要な科学研究を推進するための資源が十分確保されていません。
2. 安全衛生施策は、諸外国の知見や施策の動向を踏まえて、規制や基準の整合性に配慮しながら進める必要があります。

## 労働安全衛生総合研究所等との連携による科学的根拠に基づく対策の推進

### 労働安全衛生総合研究所との一体的取組

- ・労働安全衛生総合研究所の調査研究と安全衛生施策との一体性・連携の強化
- ・安全衛生分野の研究について、労働安全衛生総合研究所が中核的役割を果たすよう機能強化

### 安全衛生関連研究の振興

- ・安全衛生分野の研究振興のための予算や、安全衛生研究に活用できる有用な情報の確保

## 国際動向を踏まえた施策推進

- ・労働安全衛生総合研究所の調査研究活動や、専門家、諸外国との交流を通じて、諸外国の最新の知見、動向を把握し、施策や規制の国際的整合性を担保

### 【独立行政法人労働安全衛生総合研究所とは】

独立行政法人労働安全衛生総合研究所は、厚生労働省所管の独立行政法人として、事業場における災害の予防並びに労働者の健康の保持増進及び職業性疾病的病因、診断、予防その他の職業性疾患に係る事項に関する総合的な調査及び研究を行っている研究所で、東京都清瀬市にある本部のほか、神奈川県のカワ崎市に拠点を持っています。



その研究分野は建設現場の災害、機械による災害、化学プラントの爆発・火災などの予防対策から、職場のメンタルヘルス対策、化学物質やアスベストによる健康障害、職業がん、腰痛等の予防対策にいたるまで多岐にわたっています。

### 【厚生労働科学研究費補助金とは】

厚生労働省では、適切妥当な科学的根拠に立脚した行政施策を展開するため、厚生労働省所管の国立試験研究機関等で研究を行うのみならず、産官学の各分野が協力して新しい知見を生み出す必要があることから、研究費に対する補助金制度を設けています。



補助金の対象分野は多岐にわたりますが、その中のひとつで「労働安全衛生総合研究事業」を実施しており、様々な研究機関等が行う労働災害防止のための研究を支援しています。